

令和2年3月3日

事業者の皆様へ

工事、修繕、物品納入等又は業務委託における新型コロナウイルス感染症に関する  
対応について（お願い）

標記については、令和2年2月25日に国により示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に加え、下記の事項を踏まえて適切にご対応くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1 作業従事者等の健康管理

工事現場や業務場所等においては、アルコール消毒液の設置や不特定の方が触れる箇所の定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、下請業者、仕入先、委託先を含む**全ての作業従事者等の健康管理にご留意ください。**

### 2 感染等がある場合の連絡体制の確保

工事、修繕、物品納入等又は業務委託に関わる作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者や、感染が疑われる者があると判明した場合には、**速やかに本町の監督員又は担当者へその旨をご報告ください。**

また、感染が疑われる場合は、最寄りの保健所の指導に従い、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いのある方の自宅待機をはじめ、適切にご対応ください。

なお、医療機関の受診の際は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いいたします。

### 3 工期、納入期限又は履行期間の延長等について

本町が発注した工事、修繕、物品納入又は業務委託について、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、工事等の一時中止や、工期、納入期限又は履行期間の延長が必要な場合については協議を行いますので、**速やかに本町の監督員又は担当者へその旨をご連絡ください。**

### 4 物品納入及び業務完了に伴う成果品の納入について

物品の納入や、委託業務の完了に伴う成果品の納入については、感染予防の対応を徹底するとともに、**本町の監督員又は担当者の指示のもと実施するようお願いいたします。**

以上

鹿部町建設水道課 管理係  
電話：代表 01372-7-2111